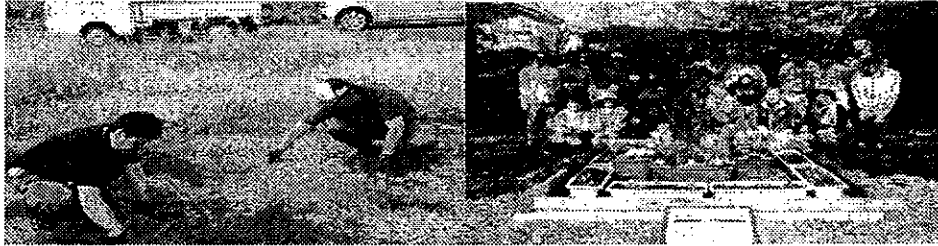


JA 東支店 だより 11月号

10月14日(日)動橋地区アドプト事業の協賛企業として動橋川河川敷の除草や花壇の整備に参加させていただきました。当日は天気も良く気持ちよく作業ができました。



【冬の貯金キャンペーン】開催！！

対象期間 11月12日(月)～1月31日(木)

詳しくは別添チラシをご覧ください。

【年金振込予約キャンペーン】実施中！

対象期間 10月1日(月)～11月30日(金)

期間中、JAにて年金振込のご予約手続きをされた方

先着100名様に粗品をプレゼント！！

JA 共済より 新登場

生活障害共済 **ささエール**

働く皆様を応援する働けなくなったときの備えが新登場！

身体障害者手帳における1級から4級の状態まで保障します

詳しくは東支店または共済渉外員までお問合せ下さい

12月14日(金) 来店感謝デー

日頃の感謝を込めてささやかなプレゼントをご用意しております

発行元:加賀農業協同組合 東支店 TEL 74-1562

JAから平成30年4月に新登場!

生活障害共済

働くわたしのささエール NEW 働くわたしの ささエール 生活障害共済

病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。

もしも

わたしの夫が働けなくなったら...

病気・ケガ (業務上・通勤災害によるものを除く)

標準報酬月額にはボーナスが含まれないため傷病手当金は想像以上に少額となり、家計を圧迫するかもしれません。



働けなくなつてから最長1年6か月

働けなくなつてから最長1年6か月以降

収入の減少 年間で最大 約306万円 (-25.5万円 × 12か月)

※初診日から1年6か月経過後または治った(後状が固定した)日

会社員・公務員の方 収入の減少例
収入月額 39.6万円
30歳・男性・会社員・既婚・子ども2人
(月収30万円、ボーナス3.8ヶ月分)

ポイント 1

身体の障害状態を幅広く保障します。 | 原因が病気・ケガかを問わず保障します。

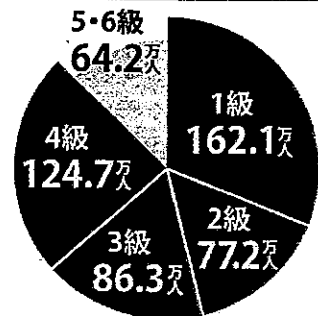
ポイント 2

公的な制度に連動したわかりやすい保障です。 | 身体障害者福祉法にもとづく身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障です。身体障害者福祉法の身体障害状態に該当し、1~4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合を保障しています。

身体障害者手帳認定者
514万人

身体障害の等級は1~7級に分類され、そのうち身体障害者手帳が交付されるのは1~6級です。約514万件交付されていて、そのうち4級以上が87.5%を占めています。

身体障害者手帳の等級別交付数



4級以上の交付件数 **87.5%**

※厚生労働省「平成28年度福祉行政報告例」より